

季刊 1991 25号 特集●国家の微積分 中東・バルト・E.C. 唯物論研究協会編集 白石書店

季刊

唯物論研究協会編集

# 思想と現代

特集●国家の微積分

中東・バルト・E.C.

1991

25号

◎ 盛岡寺

◎ 国家・民族・個人を再考——新原道信

◎ 加藤哲郎／小谷浩之／菅田雅夫（司会）

◎ 国家と民族個人を以て共同性へ——高橋哲司

◎ 権威・国権・民族的契機——伊藤次

◎ 統合ヨーロッパの内なる「他」と「神」——大西広

◎ 特別インタビュー——新原道信

◎ 世界史論の再考をめぐって——深井正実

◎ 白石書店

発売元

白石書店

季刊 思想と現代

1991年4月  
第25号

唯物論研究協会編集

発売元 白石書店

特集 国家の微積分——中東・バルト・EC

■座談会

〈国家・民族・個人〉再考 …… 新たな共同  
をめざして…

東欧情勢をめぐって  
「短い20世紀」  
国民国家と多国舞企業  
民族そしてエスニシティ  
国民国家とは？  
アイデンティティと共同  
西欧近代理念の今日性  
新しい市民社会の形成をめぐって

加藤哲郎  
小谷汪之  
津田雅夫  
(司会)

■特集論文

国家・民族・個人そして共同性へ

吉崎 祥司 34

日本変革への思想的契機

—— 世界史的転換期における  
国家・民族・個人 ——

尹 健次 52

覇権、国連、民族、個人 —— 中東危機が教えたもの ——

大西 広 66

統合ヨーロッパの内なる「島」と「群島」

—— イタリア・サルデーニャの移民が選択した協同への回路 ——

新原 道信 78

■特別論文 世界史像の再構成へむけて

浜林 正夫 89

■運動の中の思想 予研の新宿移転反対運動の思想的意義

芝田 進午 105

■トポス 子どもの権利の守り手は？ 子どもの権利に関する条約の訴え

長野 芳明 111

■現代科学からの人間像 心理学からの人間像——実験心理学からのアプローチ——

坂野 登 115

評書	待たれていた書物	岩崎・鯉坂編『現代哲学概論』	稲葉 守 127	佐藤和夫著『くらしのなかの民主主義』	水野 邦彦 131
	吉田傑俊著『現代民主主義の思想』		平田一郎 129	上野千鶴子著『家父長制と資本制』	浅野富美枝 132

■一般研究論文 技術としてのヒューマニズム——三木清に関する覚え書き—— 小池 直人 133

■読書ノート ファリアス『ハイデガーとナチズム』を読む 藤谷 秀 148

■前身批評 環境問題が提起する理論的諸問題をめぐって 佐野 正博 154

# 特集 ● 国家の微積分

—— 中東・バルト・EC ——

特集にあたって

世紀末を迎えつつある今日、世界史の激動は、まさに二〇世紀を衝き動かしてきた諸原理・理念そのものを揺さぶり、そのラディカルな見直しを迫っています。そして、そうした基軸の一つに、〈国家と民族〉という問題群が位置することは、多くの人の一致するところでしょう。なによりも、主権国家の枠組を根底から問い直さざるをえない出来事や課題が続出しているのが現状です。また、そのなかで、民族の問題が改めて提起されています。こうしたグローバルな状況は、しかし、われわれ日本において、正面から受け止められているわけではありません。むしろこれから、腰を据えて、論議の基本を創り出していかなければなりません。そのさい求められているのは、個の自立と連帯のうえにたった新たな共同性への展望のなかでの論議でありましょう。いっそうの議論の端緒となることを願っています。

(編集部)

■国家の微積分——中東・バルト・E C

座 談 会

# 〈国家・民族・個人〉再考

——新たな共同をめざして——

加藤 哲郎  
小谷 汪之夫  
津田 雅 (司会)

## ●東欧情勢をめぐる●

司会 今日はお忙しいなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。『思想と現代』二五号は「国家の微積分——中東・バルト・E C」という特集を組みました。そこで今日は、こうしたテーマに深く関って研究しておられる歴史学の小谷先生と政治学の加藤先生にきていただき、いろいろお話しをうかがいたいと思っております。

議論の糸口として、やはり東欧の革命的な情勢をめぐる、今日の状況をどう見るのかというところからお話をさせていただきたいと思えます。

加藤 最近の東欧の動きについては、この間『東欧革命と社会主義』（花伝社、一九九〇年三月）や『社会主義の危機と民主主義の再生』（教育史料出版会、一九九〇年七月）の中で、これを市民革命・民主主義革命と位置づけました。この革命規定は、いろいろな方々から批判されました。確かにそこには、従来の革命概念ではなかなか位置づけがたい問題が含まれています。わたくし自身は二つのメルクマールをとりました。第一は、「政治的権力関係の短期の凝集的転換」、すなわ

ち政治権力の担い手が基本的に大きく変わった点で、第二が「政治・経済・社会・文化の編成原理の質的転換」です。この第二の点は、「一枚岩主義から多元主義へ」という社会科学적으로는あまり練られていない概念でくくって見たのですが、とにかく非常に大きな国家権力レベルでの変革があり、かつ社会編成が原理的に転換したと思われるのです。これに対しては、もちろんただちに異議が出てくると思います。従来、国家権力の階級的 성격の変化というのがマルクス主義ないし唯物史観の革命のメルクマールでした。この点から言いますと、私の第一のメルクマールは、言わば担い手の階級的な性格を問わないで「市民」といつているわけです。階級カテゴリーではつかまえない民衆の巨大な力があつたことははっきりしているけれども、これを階級・階層的なカテゴリーでどう見たらよいかについては、これから研究される性格のものとなっています。それから、従来の革命カテゴリーでは高次の経済的社会構成体への移行と言われてきた。これも階級規定と関連するのですが、要するに支配的生産様式の変化が存在するかどうか、それは封建制から資本主義か、資本主義から社会主義か、そしてその土台に規定された上部構造全体の変化を伴っているかが問われました。この観点か

らみますと、一九八九年に起こった政治革命は、少なくとも東ドイツの場合、現存社会主義から資本主義へと結果したわけです。従来の唯物史観の発展段階説の資本主義から社会主義・共産主義へ向かうという想定とは逆の方向へ戻ったわけで、これは革命とは言えないという見方もあります。しかしこれを反動、反革命だと公然と言う人は、わたくしの知る限り、ほとんどいません。社会革命がどうかたちにおちつくか、東欧全体でははっきりしませんが、さしあたり「一枚岩主義から多元主義へ」という方向はよみとれます。

それから、南塚信吾さんと宮島直機さんの編集で、私の本と同じ時期に講談社の現代新書で『東欧改革』という本が出ています。そこでは「改革」という言葉が使われていて、「革命」とはされていません。日本の新聞をみても、去年（一九八九年）の相当長い間、革命という表現はされませんでした。朝日新聞の見出しでは十月ごろまで「民主化」「改革」でした。十一月の「ベルリンの壁」崩壊で、「激変」「変革」と言われました。「革命」という言葉が初めて使われたのは、ルーマニアでチャウシェスク政権が崩壊したクリスマスのころでした。南塚さんたちの本もそうで、各国別にプロセスを追いかけたものですが、ポーランド、ハンガリー、東

ドイツ、チェコスロヴァキア、ブルガリア、ユーゴなど、すべて「改革」と言っていて、ルーマニアのところだけ「革命」となっている。これは、革命という言葉のイメージが、血が流される、つまりフランス革命やロシア革命のようにドラスチックに暴力的に行なわれると思われていることと関連していると思います。

わたくしは、それを承知で、敢えて革命という言葉を使いました。それは、革命という言葉につきまともっているジャコブンのレーニンの伝統、暴力的に政治権力を転覆するのが革命だというイメージにたいして、そうでない平和的な民衆革命があるのだと敢えて言いたかったからなんです。雑誌『世界』の九〇年四月臨時増刊号も「東欧革命」でした。

今日は、唯物論を研究する人たちの雑誌の対談ですので、言わば日本での通説に挑戦する意味で、市民革命とか民主主義革命とかいうカテゴリーを使います。欧米では「自制的革命」「民衆革命」「静かな革命」「ピロードの革命」など、変革を担った人々の自己規定がそのまま用いられる例が多く、すでに多くの分析が現われています。しかし東欧の多くの国々は、今政治権力の変革後の社会革命の段階、新しい政治体制、経済システム作りの局面にあります。これが最終的にど

うなるかはまだわからないのですが、最近の東欧・ソ連の大きな動きは、少なくとも従来のマルクス主義を再考し、論議すべき問題を提起しているというのが、わたくしの考えです。

小谷 今の東欧の事態が革命であるのか、それとも反動であるのかという議論は、歴史の発展段階説にかかわっているわけですね。つまりそこには前提として、社会主義というものには資本主義の次の発展段階であるという議論があるわけです。しかし僕は、現存の社会主義を資本主義の次にくるべき社会構成体とは考えていなかったし、今もその考えに変化はありません。ではどう考えているのかというと、資本主義世界体制というものがあるが帝国主義として、第一次世界大戦から第二次世界大戦にかけてかなり行きつまり、ほころびてくる。そういうなかで、ロシア、後に中国、朝鮮、東欧、ベトナムなどに社会主義なるものができてくる。しかしこの過程を、

社会主義構成体への世界的な転換の過程だとは考えないで、資本主義的な生産様式なり、資本主義的国際関係の明らかな矛盾に直面して、それを後から追いかけてよとしていた諸民族や諸社会が、新たな可能性を求めて模索をはじめたものだと考えたい。つまり簡単に言えば、インドとかエジプト、インドネシア、ベトナム、中国、ソ連まで含めて、非資本主

義的發展の道の模索、非西欧的道の模索であったと考えているわけです。人間性を疎外する資本主義のもとで苦しめられ、あるいは資本主義のゆえに作り上げられた社会体制や国際関係の中で苦しめられてきた人々や民族、社会が、そうではない道を模索し、さまざまな試みをおこなった多様なあり方なんであって、マルクスが想定したような、高度に発達した資本主義の生産力水準を前提とした社会主義への移行とはまったく違うことであつたと考えています。

そうした試みが今、あらゆるところで崩壊、失敗に瀕している。インドやエジプト、インドネシアのような、かつてのアジアの民族主義を担った諸国のいわゆる計画経済のほとんどが崩壊してしまつた。ベトナムや中国、朝鮮の模索もほぼ崩壊に終わりつつある。社会主義への模範の道と考えられていたソ連すら、やはり行きづまつた。ということは、非資本主義的・非西欧的な發展をめざしたさまざまな模索のほとんどが行きづまつてしまつたということです。だから今日は改めて、模索を開始しなければいけない段階に達したということであつて、これはなにも、社会主義へ一度行つた社会構成体が資本主義へ逆転したというわけではけつしてない。東欧の場合も必ずしも単純にこれらがすべて資本主義へいくとわ

たくしは思わないのでして、ポーランドやチェコ、ハンガリーなどは大きく言えばやはり、非西欧的・非資本主義發展の道を模索することになるだろうと思うんです。その意味では一つの屈折ではあるけれど、まったくの逆転ということではけつしてない。そういった新しい段階にきているのが今日であると考へたいと思つています。

## ●「短い二〇世紀」●

加藤 最近国際的に「短い二〇世紀」という議論がありま  
す。起点を一九一四年にとる説と一九一七年にとる説とがあるのですが、単に冷戦が終わつただけではなく、二〇世紀を支配した世界秩序が終わつて、二一世紀へ移行しつつあるという話です。そのさい、現存社会主義の崩壊が中心ですが、一五、六世紀から始まつた資本主義世界システムのグローバルな流れのなかで見ると、そのコンテクストの中で、ロシア革命に始まり東欧、アジアへ広がつた一つの実験が終わつたという見方がされている。これをわたくしなりに再解釈すると、資本主義の世界システムは、ウォーラーズテインも言つていますが、ヨーロッパの資本主義發展の中で生まれた秩序が、

周辺および外部世界に広がっていく形で構成され、それに対する反システム運動、異議申し立てとして、現存社会主義が生まれ、レーニン流に言えば不均等発展の弱い環からとなりますが、小谷さんの言われた非西欧的、非資本主義的な模索の実験が七〇年ほど国民国家として成立し局地的に維持されたわけです。そのシステムがなぜ崩壊したのかについては、一党制の問題とか中央集権型計画経済の問題がありますが、世界システムの新たなコンテクストで言えば、結局「一国社会主義」で、世界をおおいつくしているわけではないし、資本主義世界からのインパクトを絶えず受けている。資本主義との技術や商品をつうじての交易関係を完全に遮断することはできなかったし、情報も流れこんでくる。そうした流れの中で、局地的・実験的に存在していた現存社会主義システムが、外からの圧力と内部的制度摩擦に耐えきれなくなつて、資本主義世界システムに戻っていく形に、全体としては流れていると思うんです。

ただしそれが、資本主義の勝利かという点、必ずしもそうではない。資本主義世界システムそのものが実は、絶えず商品化の領域を広げかつ深化させながら展開していくシステムで、それは生産力的にいても生活様式の面からみてもそう

です。計画か市場がよく問題になりますが、二〇世紀の資本主義世界システムは、明らかに計画の要素をロシア革命のインパクトも受けながら導入しています。一九世紀的な自由主義市場ではなく、さまざまな混合経済的な要素、労働者福祉の問題も組み入れビルトインしながら発展してきたわけです。政治システムで言えば、一九世紀的な「財産と教養のある男性戸主」にのみ政治参加を認めるシステムから、女性も含めて一応だれにでも選挙権、基本的人権を与え「大衆民主制」を認めるという形で自己変革しながら進展してきているわけです。今日の情勢は、ソ連・東欧がそういうシステムの中心に戻つた、ないし戻りつつあるわけで、歴史学で言う近代世界の大きな流れの中で、反近代として提示された一つのモデルが、七〇年ほどの実験をつうじてほぼ命脈を尽きた、とわたくしは考えています。

小谷 その「短い二〇世紀」ということですが、いわゆる世界システムのなものを中心とした時代がもう終わったという点と、うことなんでしょうか。

加藤 その点のところは論者によってまちまちですが、世界戦争の時代は終わったという点では共通しています。日本では和田春樹さんなどの主張がそうです。その場合、世界戦争

の時代が終わって世界経済の時代に入ったといわれます。

小谷 加藤さんのお考えをもう一度確認させていただきま  
すと、世界システムというものが、二〇世紀に入って社会主  
義的なものや民族運動が発達するなかで、そこから提起され  
た批判を取りこみ、自己を変質させながら新たな世界システ  
ムへと変貌してきた。そこへ、新たな模索をしていたAAL  
Aの諸国や社会主義圏の諸国も結局は復帰してきたというこ  
となんでしょうか。

加藤 そこへ再吸収されたというか、その論理に組み込ま  
れた形になっていると思うんです。そしてその世界的蓄積の  
起動力は、多国籍企業の発展であつたと思います。

### ●国民国家と多国籍企業●

小谷 その辺ですね。僕も大きな枠組としては、そういう  
感じをもっているのですが、エスニシティという問題を入れ  
るといま一つ考えなければいけない問題があると思います。  
というのは、ウォーラーステインなどの世界システム論とい  
う議論では、国民国家、国家というものが割合軽視されてい  
ますね。僕自身は、いま、世界システムの解体とか変質とい

う以上に、国家間体制としての国際関係、インター・ネーシ  
ョン・システムというものが変質してきているのだと思うん  
です。ナショナルであるべき国家というものを単位としてイ  
ンター・ネーションな世界を作るといって、多分に虚構を含む、  
しかし非常に強い呪縛力をもったシステムが変質してきてい  
る。もちろんそれと、先ほどの多国籍企業などのようなもの  
を含む世界の経済的実態の変動というものは連動している  
と思うのですが、僕自身はインター・ネーションとみなされて  
きた国際関係の変質ということにウェイトを置いて今日の事  
態を考えたいと思っております。

司会 近代国民国家と言われるものが、この二〇世紀末の  
状況の中でどんなふう位置づけられるのが、まさに問題  
の焦点になるかと思えます。そして今日、社会主義という  
ものが、こうした問いにたいして応答する力をなくしたこと  
が混乱を増幅させているわけですが……。

加藤 ウォーラーステインの議論には、しばしばだされる  
批判が二つほどあります。一つは流通主義的偏向です。生産  
過程での搾取・被搾取の関係より地域と地域との間の不平等  
交換を重視するという批判です。もう一つが、いま小谷さん  
がおっしゃられたことです。インターステイト・システム、

国家間関係を、経済過程から還元して所与のものと考えている。ですからウォーラーステインには独自の国家論はありません。世界システムの中で強い経済力をもったコアの国が強い国家、ストロング・ステイトをもち、ベリフェリ、周辺領域にはウィーク・ステイトしかないという議論を展開します。

この点ではわたくしも小谷さんと同様の批判もっています。そのうえで、ウォーラーステインのグローバルな視点を国家論に導入できないかと考えているんです。わたくしも、ナシヨナリズムやエスニシティの問題は、共同を考える場合に重要だと思うのですが、資本の支配のシステム、強者が弱者を支配していくシステム、つまり共同を破壊していくロジックを考える場合には、「中心—周辺」のグローバルな論理が説得力をもつと思うのです。

九〇年秋の日本政治学会でのわたくしの報告テーマは、「多国籍企業と国民国家」でした。いろいろ調べて驚いたんですが、たとえば、アメリカの『フォーチュン』誌が毎年世界の五百大企業のランキングを作り、売上高、従業員数などを発表しています。そのリストと国民国家のGNPのリストを重ね合わせると、現代の多国籍企業の多くは、ウォーラーステイン流に言うと、半周辺や周辺の国家よりはるかに大き

な経済力をもつにいたっています。いま世界の富は全体で二兆ドルと言われますが、そのうち五兆ドルをアメリカ、三兆ドルを日本がもっていて、アメリカと日本で世界の富のほぼ四割を独占しています。そしてそこに、海外に子会社をもち、多くの部品を生産し組み立てている多国籍企業が集中している。一九八七年のGNPと一九八九年の多国籍企業の売上高を比較しますと、GNPで世界一位、スウェーデンと韓国の間には、一番大きな多国籍企業であるアメリカのジェネラル・モーターズが位置する。トヨタは多国籍企業ランキング第六位ですが、これがブルガリア、トルコ、アルジェリア、南アフリカ、ユーゴ、ルーマニアの水準にいます。多国籍企業五百社の総売上が四兆五九一二億ドルで、アメリカのGNPとほぼ等しく、世界の四分の一くらいになる。世界一六〇カ国に匹敵する経済力を持つ国際関係の構成主体、アクターが五百社くらい存在しているわけです。しかもその五百社の総従業員数が二、六六四万人で、この人数でアメリカのGNPと同じくらいの生産を行っている。アメリカの人口が二億四千万人ですから、その一〇分の一の人口で同じ生産高をあげています。一人当たり生産額は二〇万ドルで、アメリカの一人当たりGNPの一〇倍になります。トヨタは従業員数が極端



加藤 哲郎氏

に少なく、これは九万人で六〇四億ドル、一人当り六七万ドルの生産をあげていることになりました。エコノミック・アニマルとよく言われますが、恐ろしく精度の高い生産に邁進する人間がトヨタにおいて、その対極にアジア、アフリカ、ラテンアメリカの国々が、もっと膨大な人口を抱えもっと小さ

な経済力で暮らしている事態が生まれているわけです。ソ連や東欧諸国が今組みこまれようとしている世界システムは、このような多国籍企業を中心にしたものです。しかもこれら多国籍企業は、国境を超えて利潤を追求するだけでなく、ときには国益に反しても活動する。ウォーラーステインはインターステイト・システムといいますが、巨大多国籍企業は独自のインターコーポレーション・システムとも言えますが、グローバルな企業間関係を作り出し、世界秩序を経済的に引っ張っている。

このインターコーポレーション・システム、多国籍企業間関係が国境を超えて展開され、民衆の側も一国的には支配に対抗できない状態が起こってくる。唯物論になじみ深い方々にわかりやすく言いますと、昔エンゲルスは、『反デュリング論』や『空想から科学へ』のなかで、資本主義の基本矛盾は、生産の社会的性格と所有の私的性格との矛盾であり、プロレタリアートとブルジョアジーとの階級矛盾であり、個々の企業内における生産の組織性・計画性と全社会的規模での生産の無政府性の矛盾だと言いました。今日では、個々の企業の生産の組織性・計画性、経営戦略、利潤追求の論理が国境を超えて展開される。日本に本社をもつ企業でも、アメ

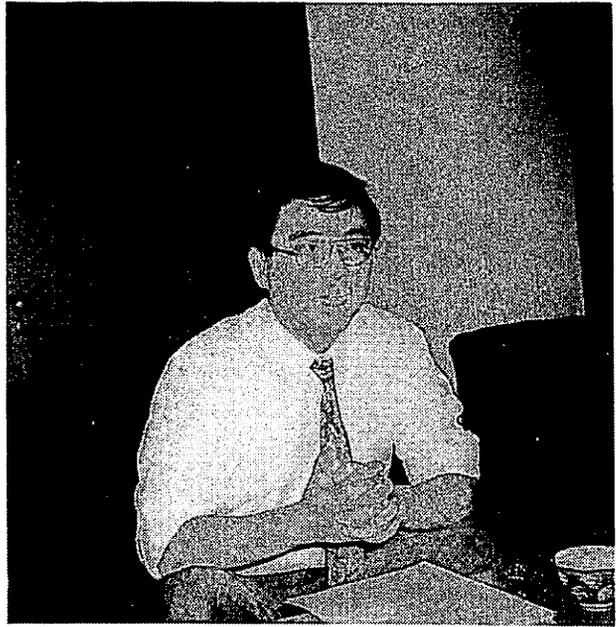


小谷 汪之氏

リカやソ連、東欧まで伸びていく。労働者も、国境を超えて移動させられ、現地でも雇用される。利潤は、本国に戻ってくる場合もあるけれど、タクスヘブンなども利用して税金をのがれ、地球上をジャパン・マネーとして動きまわるシステムが生まれている。二〇世紀に入って国家は国民経済に対し

能動的介入を始めますが、その国家介入によっても、多国籍企業の活動に対しては、一国的な規制が難しくなる。第一次世界大戦から第二次世界大戦を経て、第三世界のさまざまな国がナショナリズムを基盤に国家的独立を勝ち取りましたが、経済的にはなかなか自立できない。自立できないだけでなく、ラテンアメリカやアジア・アフリカの多くの国では、単にアメリカの軍事戦略によってばかりでなく、個々の多国籍企業の経済戦略によって、政権のあり方、国民経済のあり方までが動かされる事態が生まれている。典型的にはチリの反革命におけるＩＴＴの役割、フィリピンのマルコス政権に対する日本の商社の関与などです。こういう事態をどう考えるのが、現代の世界システム、国際関係を考える場合に非常に重要ではないかと思えます。

ただしわたくしは、多国籍企業が完全に国民国家を脱するとは思わない。かつてガルブレイスは、多国籍企業間協定で世界平和を維持しようと言いましたが、そういう超国家システムに移行するとはもちろん思いません。言わば、インターステイト・システムとインターコーポレーション・システムとが複雑に絡みあいながら、特に核兵器や軍事同盟など国家に集中されている暴力を背景にしながら、国家と大企業



津田 雅夫氏

が現代の世界システムを揺り動かす主体として自立してきていると思うのです。それが逆に、ナショナルリズムの新たな高揚をもたらし、自治体やNGOのような民衆のさまざまな組織のインタナショナルでコスモポリタンな連帯の動きとか、あるいは多国籍企業や米ソ中心の核勢力に対する非同盟諸国

運動になってきているのではないのでしょうか。

一つ付けくわえますと、たとえば一九世紀はじめの世界の人口は約一六億と言われますが、今は五二億くらいで、これが二〇〇〇年には六〇億になる。つまり一九世紀はじめの四倍くらいになると言われます。また工業生産力は、産業革命が一八世紀末くらいから始まり、一九世紀を通じて展開し、二〇世紀に急カーブで増大して今日それは地球生態系をおびやかすほどの規模になっていくわけです。たしかに国民国家と多国籍企業が現代世界の主導的なアクターですが、これが行きづまっているという意味は、社会主義や民族解放運動という歯止めが一方で崩れてきているながら、他方で、そういう生産力や人口増が地球という器に合わなくなっている。これがエコロジーの問題です。今のアメリカや日本と同じようなライフスタイルを地球上すべての人がとったならば、地球は確実にパンクする。それは人類にとつての自己矛盾である。ですから、たとえばマルクスにもあふれるほどの豊かな生産力を土台にすべての人々が共同しあうアソシアティオンが社会主義であるというイメージがあったのですが、それもうさんくさくなってきている。国民国家との関係で言えば、生産力競争で環境破壊を国家間で争い、核兵器や原発をパツ

クにしながら相互に対立しあうという状態は、同様に人類の存在に大きな困難をもたらしている。

環境破壊の元凶はやはり多国籍企業です。資本主義世界システムが、どんどん変質しながら発展してきているというよりは、そのシステムそのものが大きな矛盾に陥っている。ある種の新たな人間の共同のあり方、システムの組みかえを考へなければならず、自己自身の再点検、バージョンアップが迫られている事態だと思えます。

### ●民族そしてエスニシティ●

司会 ナショナリズムにせよ社会主義にせよ、国民国家の基礎の上に成立する国際関係にたいするさまざまな働きかけを行ってきたわけですね。それが今日ほぼ命脈を終えつつあるということでしたが、そのところをもう少し考えますと、ナショナリズムや社会主義のバージョンアップがどうなるのか、改めて根本から考えなおす必要がある。また、国家というものを考えましても、それは近代国民国家を越えて、民族とのきわめて多面的で複雑な関わりをもっている。今日のドイツ統一やソ連のバルト三国の問題にしましても、民族との

かわりて国家というものが深められなければならない状況が生まれている。

小谷 先ほども言ったように、ナショナリズムとソーシャリズムは、A A L A の非資本主義的な発展の模索の道であった。このことは事実ですし、また同時にそれがうまくいかずに行きづまりつつあるということも否定できない。その意味では、われわれがかつて夢見たことがらのすべてが崩壊しつつあるとも言えるのですが、そう嘆いていてもしかたがないわけで、新たな可能性につながる芽が生まれてくる、そういう意味での行きづまりだと考えたい。そこで、A A L A のナショナリズムとソーシャリズムというものを考えてみますと、それは経済・社会の編成を国家に託したものでした。国家というものの役割が異常なまでに強くなって、すべてに国家の統制がおよんだときに、もっとも理想的な社会・経済の編成ができるであろうという夢ののっかっていたわけです。それが行きづまったということは、国家というものは必ずしも有効にはたらかないのだということの証明にもなるわけです。このことに一番早く気がついたのは先進国、ヨーロッパでして、E C などという形で新しい経済・社会の関係を模索しはじめ、その意味でナショナリズムというものにわりと早く見

切りをつけた。こういった状況は、ある種の可能性を含んでいる。その可能性の一つがエスニシティと呼ばれる現象だと思えます。

エスニシティというのは、エスニックな集団が、国家に託した夢が崩壊しつつあるときに、もう一度自前の夢を見ようという自己主張だと思えます。ですからこれはいたるところででてくる。国民国家はまずヨーロッパに、イギリスやフランスで生まれたのですが、たとえばフランスの国民国家の編成がいかに強圧的であったかということは、最近のフランス革命の研究が明らかにしているところです。フランス国民というのはフランス語を喋る人間のことだということ、有名な定義があります。そのフランス語というのは、かつては、北フランス、パリを中心とする三分の一くらいのフランス人しか理解できなかったそうで、それを無理やり統一国家言語にして、いま、フランス国民でフランス語を喋れない人はまずいないと思えますが、そういう状態を作り上げたわけです。一般に国民国家の形成は、そういった抑圧的な要素をふくんでいる。そこで抑圧されていたエスニシティも、擬制的国家に自己の運命を託して夢見ることができているうちはよかったですけれど、夢を見られなくなったら、自己自身の夢をもう一度

見ようということになるのは当然だと思えます。そういった意味では、エスニシティの問題が、まず、いわゆる近代国民国家を典型的に実現したと見なされる国家のあいだに起こってきたということは、ECなどの発展と表裏一体をなすと思えます。

それからアジア、アフリカについても、国家に託した経済建設や社会の合理的編成というものがうまくいかないということがはつきりしてくれば、それまで抑圧されていたマイノリティのエスニック・グループが再び自己主張を始めるということも当然であろうと思えます。アジア、アフリカのナショナリズムというものは、これまでつねにマイノリティ・グループの抑圧の上には成り立たなかったわけで、そのナショナリズムが自己を正当化する根拠を失えば抑圧されていた人間集団は当然自己主張を始める。それから、ソ連のような帝国主義的民族抑圧の遺産を受け継いだ国ですが、これまでに民族問題は社会主義的に解決してきたと言っていたわけですが、全体として経済編成などがうまくいっていたあいたは矛盾は表面化してこなかったのですが、こういった事態になりますと、さまざまなエスニック集団が違うあり方を求めて自己主張を強めてくるのも当然であろう。中国などみずれそ

うなるだろうと思います。

そういった意味では、世界システマ的な経済編成に裏打ちされたナショナルリズム、ソーシャリズムという形の合理的社会・経済編成というものが行きづまっている、あるいは国家というものがはやそれほどの力を発揮しえないという状況が今日生まれている。このことは今まで抑圧されていたさまざまな人間集団の自己主張を解放したという面が確かにあるわけで、そこにある種の可能性があるだろうとは思っています。

しかし、この力が直接多国籍企業と対決するかというところは思いません、いずれは国際関係に反映していく可能性はあるだろうが、次元の異なる問題だと思っています。

**司会** 国権主義的なナショナルリズムや社会主義が現実的な意義を失いつつあるということについては、今日かなり一致した意見がみられると思います。しかしそのさい同時に、国民国家の退却とともに国家というものが全般的に退場していくものなのかどうかという問題が別にありますね。加藤先生が書かれておられるように、市民社会への国家の再吸収といった形で国家はなくなるものなのか、それともむしろ、二一世紀を展望しても、何か新たな形で国家の介入があるのか。それは非国民国家的なものかもしれませんが……。われわれ

がエスニシティとか民族を語るときにも新しい国家への動きが出ています。国家というものの魔力は、国民国家をこえて、大きく二一世紀をも展望しているのではないだろうか。

### ● 国民国家とは？ ●

**加藤** その場合、まず、国民国家とは何なのかが問題になると思います。確かに、国際政治学や政治学の世界では、「国民国家の相対化」とか「主権国家のたそがれ」と言われておりまして、それに対置する概念として、相互依存とか世界市民主義、グローバルリズム、ボーダーレス・ポリティクスなどの議論が起こっています。近代国民国家とは、モダン・ネイション・ステイトですが、ステイトというカテゴリーはルネサンス以降の近代的な観念です。古代ギリシャ以来のポリスやキビタスとはずいぶん違った系列の、人工的かつ機構的なカテゴリーです。そういう意味で言いますと、二〇世紀に全面開花したのは、ナショナルリズムというよりはステイティズム、わかりやすく言えば国権主義、エタティズムだと思います。つまり、国家が絶対的な主権をもって、その領域内ではあらゆることをなすうる、他の国家にたいしても絶対的

に自立し対立しようという理念がありました。そういう主権国家、国民国家を、地球上のあらゆる民衆が求め実現しようとしてきたのが二〇世紀だったと言ってもいいかと思えます。

一九世紀のドイツ国家学は、日本の国家論に強い影響を与えたのですが、そこでは国家の三要素として、主権、領土、国民があげられました。しかしいま、こういう国家のフィクション性が、広範囲に気づかれてきています。ヨーロッパを見ますと、中世の政治社会の単位は、キリスト教という普遍的共同体と、他方では五〇〇から六〇〇くらいの絶対主義以降の国家に比べるとはるかに未成熟な領邦的政治単位で構成されていました。一六世紀から一九世紀は、これを二五から三〇に絞りこむプロセスだった。そしてこの絞りこまれた近代国家が、世界システム論的に言えば「中心」を形成し、世界中に植民地をもって「周辺」を支配するシステムとなったわけです。そのさい実態的には、ナショナリズムを基盤にして国家が作られたというよりは、ステイトないしエタティズムによって、ナショナリズムという擬制が作られたというべきではないか。このあたりをベネディクト・アンダーソンはイマジンド・コミュニティ(想像された共同体)とよび、それに大きな役割を果たしたのはプリンティド・キャピタリズム、

印刷技術の発明であると言います。

ところが、この三〇くらいの国民国家が、二〇世紀にはどんどん増殖していきます。これにはソシアリズムやナショナリズムが非常に大きい役割を果たしました。なぜ先進諸国だけが国家をもつのか、我々も自立した政治体としての主権国家をもつ権利があるのだという自己主張が、植民地、周辺のナショナリズム、民族解放運動であり、その国家権力を奪取して、その国家機構を使えば理想社会が実現できるというのが国家主義的社会主义、現存社会主義だったわけです。第一次世界大戦後に独立国が五〇くらいに増えて人類の半数が国家のもとに生活するようになり、第二次世界大戦後の一九六〇年ころに八〇くらいになり、今日では一六〇から一八〇くらいになった。レーニン『帝國主義論』のなかで、独占の形成、資本輸出から大国による領土の再分割がおこなわれ世界戦争につながると予想しましたが、そういう観点からいうと、第二次世界大戦以降の世界は、地球上のあらゆる人々が一応国民国家をもつことができたという意味で、国民国家の全面開花の時代でもあったと思うんです。

しかしこのことは同時に、国民国家の限界と言いますが、そのフィクション性を大きく露呈させることにもなった。国

民国家という形でまとまり方で、人間と人間の共同の本当のあり方がつくれるのだろうかという疑問が、さまざまな形で生まれてきた。この点はいろいろ指摘されています。

たとえばネイション・ステイトは一民族一国家なのかと考えていくと、一番はつきりします。浦野起英さんという日大の国際政治の先生が、エスニシティによって世界の一六五の国家を五類型に分類したりリストを作っていますが、それによりますと一民族一国家に近い形で構成されている①同質型国家は、実は世界中で三六カ国、全体の五分の一しかなく、しかもその半分はヨーロッパだということです。日本はアジアの中の四つの同質型国家の一つに分類されています。それから②単一支配集団型という、たとえば漢民族が八〇パーセントを占めている中国のようなのが三九カ国。③二集団型といって典型的にはチェコ・スロヴァキアですが、これが三〇カ国くらい。④多集団型がスイスなど五三カ国、完全に分裂した無数のエスニシティで構成される⑤分断型はアフリカが圧倒的で七カ国。要するに、ネイション・ステイトという言葉でイメージされる一民族一国家の同質型は一六五カ国のうちの絶対的少数派です。こうなりますと、国境という国家機構によってつくられた地球上の仕切りが、当然問題になってくる。

アジア、アフリカの国境はしばしば直線になっていますが、あれなどはヨーロッパ宗主国が線引きした帝国主義時代の遺産そのものです。それから主権と言っても、核兵器ができますと、軍事的主権を絶対的に確保するとはいかなる国家でもありえない。いかなる国家も恒常的に存立の危機にあります。ですから、さまざまな同盟とか国際機構とか国際法の役割とかが二〇世紀に飛躍的に増大する。国民経済がフィクションとなっていくことも、先ほどの多国籍企業の話から説明するまでもない。この意味では、地球上が完全に国民国家に分割されたけれど、そのことによって西欧近代に発する近代国民国家の理念そのものももっていた限界、虚構性が非常にクリアにでていくのが現代だと言える。そうだとすると、これをどう組みかえていくのが問題になるわけです。二一世紀に向けて依然として「中心—周辺」構造、強い国家と弱い国家という関係自体は存在しており、大国中心の秩序が再構成されている。同時に国家間、民族・エスニティ間、企業間の関係がその再編をうながしている。これが現代の一つの側面だと思っています。

以上は国際関係の側面ですが、もう一つ国内的な関係、国家と社会の関係を見る必要がある。通常は、当初は教養と財

産のあるブルジョアジーが資本主義国家を構成して、そこに選挙権を拡大し民衆を組みこんでいったと説明されます。しかし、個人が社会関係のアンサンブルであるだけでなく、社会そのものがそうです。そこで、さまざまなレベルで存在していた社会関係が、実は近代国家によってすべて汲みあげられたわけではないことを示してきたのが現実の国民国家の歩みであった。言わば、国家と社会とのあいだにはすきまがある。エスニシティの問題はその一つで、エスニックな関係を

国家は統御しきれるかという問題があります。男と女の関係は、法的な平等を保障できても、民衆意識レベルでの男と女の関係の組みかえは、社会自身の自立的な組みかえによってしか行ないえない。国家はその法的な土俵を与えることはできるけれども、その関係を国家のなかに完全に組みこむことはできない。国家の経済計画によって、国有化という形で企業活動を抑え制御できるといのが国家主義的社会主義の一つの前提だったわけですが、多国籍企業とか、日本のように工場の門前で憲法が立ちつくす関係が生まれると、企業社会内での関係のほうに国家と個人の関係よりも全社会的規模で规定的である社会が現れる。わたくしは、社会構成体という概念は理論的抽象の一つとしては意味があると思います、

現実の社会を他の社会と比較する場合には、いろいろな意味で考え直さなければいけないと思っています。そもそも国家が社会関係全体を公的に汲みつくすことがありうるのかが問題になっていると思います。

そうだとすると、わたくしたちは一体どんな共同のあり方を考えるのか？ 現実に国家支配が存在しているかぎりでは、われわれはそれに対する抵抗の原理を組まないといけないわけで、そのために政党とか議会とか民主主義を民衆は作りだしてきました。しかし社会を全体として共同のものにするにはどうするかを考える場合には、国家にすべてを託すわけにはいかないということがはっきりしてきました。これが二一世紀の大きな問題になるだろうとわたくしは考えます。

### ● アイデンティティと共同 ●

司会 国家というものを考える場合に、イデオロギー的な側面を落とすことはできない。たとえばアメリカという多民族国家が成り立つためには文字通り建国の神話がありますね。そういう国家の神話作用の中でアイデンティティ形成というものは大きな力をもっている。

小谷 国家、ナショナルリズム、民族は必然的にシンボルを要求する。エスニシティの問題もまさにそうだから、問題は大きいんです。エスニシティと言われる状況がある可能性を含んでいることは確かだと思いますが、エスニックな自己主張というのは、つねにあるシンボルに依拠するアイデンティティの主張なんです。それは必然的に自己の所属する集団と他集団とを峻別する論理でありますから、どこか次元で自己のアイデンティティを求めるかによつては無限に分裂するものである。そもそもエスニックな問題というのは、つねに多元化・重層化していくものでして、自己の集団と他の集団とを峻別する過程でシンボルを作りあげ、主体的に自他を峻別しようという操作が新たにアイデンティティを生みだしてしまうところから、非常に困難な問題が引き起こされる。ですからエスニシティの問題というのは、ある時点ですばつと切つて、その集団に自立権を与え国家を作らせればよいというようにはならない。そのエスニシティに何か積極的な意味を付与するとしたら、無限に分裂していく自己主張というものにどうチャンネルを与えるかという問題になると思うんです。先ほどの共同という問題はここに深くかかわっています。自己のアイデンティティを確立するということは、自己

と他者を峻別することでありますから、そこでは共同よりも違いを見いだし、それを徹底して主張することになる。したがつて、そこに新たな共同を模索するといつても簡単な話ではない。

それからもつと困難な問題を言いますと、個人の問題がここに直接かかわってくるんですね。およそシンボルやアイデンティティを希求したりするのは個人であつて、集団ではない。アイデンティティというものは個人的なもので、それが集団的に合成されたときに集団的行為となるわけです。つまり自己の存在の根源を求めようとするときに、そこにアイデンティティという問題が起こってくるわけで、そういう人間存在のあり様そのものの上に集団的アイデンティティが成立している。だからそれはつねに個のレベルにまで分裂する危険性をおびている。したがつて共同ということが考えられるとしたら、最終的にはそれは個々の人間のレベルのところまでいかざるをえない。これは近代の人間のあり様の問題と言つてもいいかもしれません。

加藤 最終的には個人の問題にいきつくという点についてはまったくそのとおりだと思います。先ほど、ネイション・ステイトを社会のほうから見ればそれはネイションであり、

さまざまなエスニシティから成り立っていてステイトと矛盾すると話しましたが、同時に一つのネイションというフィクションが生まれるにはそれなりの根拠があったわけです。丸山真男さんは、ナショナリズムは国民的伝統と国民的利益と国民的使命で構成されると書いていますが、過去における共通の栄光と現在における共通の利益と未来における共通の使命というアイデンティティ根拠をもった存在がネイションであると、ハンス・コンという人も言っています。そういう意味では主観のレベルに属しています。これがどういところから出てくるのかを考えますと、最終的には血縁関係までいくのでしようが、血縁、地縁、文化的・言語的同一性、国民経済的利益、そして他のネイションとの関係で自分はこのに属すのだという他者との差異の意識だろうと思います。しかし血縁とか地縁でくくられるアイデンティティは非常に狭いものにならざるをえないので、絶えず伝統文化にさかのぼり国民経済に広げていくような、さきほど「神話」と言われましたが、ステイトをも使ったイデオロギー的構成がなされる仕組みになっているのだと思います。

エスニシティというのは、国家によりネイションという形でくくられた単位の人為性を自覚したところで、もつと強い

何らかの絆を求めるといふことで生まれてきた一つのアイデンティティ根拠だと思ふんです。それが血縁、地縁という自然的共同性が濃くなる方向性に決定的な根拠を求めると、先ほど言いました国民国家と多国籍企業によって作られた大國中心の世界秩序が広がっているところでは、分離主義ないしローカリズムという形でしか秩序は構成されえない。

そうだとすると、エスニシティの原理だけではなく、別に地球大に広がるアイデンティティが存在しうることを示すことが必要だと思ひます。ここからは小谷さんと意見が違ってくるかもしれませんが、わたくしは、民主主義とか自由・人権・平等・友愛とか市民社会などの西欧近代の理念は、ある意味では地球的理念になりつつあると思ひます。ソシアリズムも、わたくしは最近では市民社会主義と言ひ換えていますが、国家に対置されるソサイアティ中心主義としての社会主義を新たに提唱できるのではないかと思ひます。しかし、小谷さんは、アジアの立場からすれば、民主主義とか自由・平等・友愛といった西欧直輸入の価値に含まれる「エセ文明性」こそが問題なのだと『歴史の方法について』（東京大学出版会、一九八五年）の末尾で言っていますね。そのところをぜひうかがいたい。

## ●西欧近代理念の今日性●

司会 エスニシティというのは、小谷先生が言われたように共同を拒否するところがあり、そのままでは人間の新たな連帯、共同の原理には成りえない。それに対抗する形での人間の新たな共同を作りだすシンボルを、われわれは自前のものとして作っていかねければならない。そういうものとしてわれわれに与えられているのは、さしあたりは西欧に由来する普遍的な理念です。それは四つくらいに分けることができると思います。一つはフランス革命からロシア革命にいたる自由・平等・友愛という理念、次に民主主義という理念、それからマルクス主義も含めて社会主義という理念、四つめは市民社会という理念です。しかし、たとえば市民社会への国家の再吸収といった場合、そこに明らかに何らかの西欧的な市民社会が前提になっていなければ話が成りたないわけで、そういう西欧由来の理念のあり方をわれわれはどう考えていったらよいのかということが新たな次元で問われている。

小谷 先ほど言ったことにかんして、誤解を受けるといけないので一言お断りしておきたいのですが、エスニシティの

主張というのは多くの場合、あるシンボルにもとづくアイデンティティの主張であって、そのシンボルは無限に多様化・重層化していくものである。したがってそこには自己と他者とを峻別する論理が重層的にはたらくて、むしろ共同を疎外していく方向にはたらくと一般には考えられる。その場合、人間がアイデンティティを主張することそのものが悪いのだという論理になりかねませんで、自己と他者とを区別する論理そのものに問題があるとか、西欧近代的な理念でいうことになりかねない。ここ二〇年近い日本の思想の潮流から言いますと、個の自立をあまりにも主張しすぎたことへの反動として、共同というものを個の自立を棚上げにした形で求める傾向が強くなった。わたくしもそう受けとられかねない話をしたかもしれません、私自身はそうは思っておりません。むしろアイデンティティや自己の主張はおおいにすべきであり、そのことをとおしてエスニック・コンフリクツといったような流血の惨事が起こるかもしれないが、そこをごまかし共同体のあまい幻想を主張することのほうがもつと本質的に問題が多いと思っています。しかしさしあたりは、そういった個が作る集団の自己主張というのがコンフリクツという

形でしか政治的には現象していない事実がある。これを一体どうするのかという問題だと思ふのです。アイデンティティを主張しあうもの同士がお互いに排除しあうのではなく、共同を目指しうるような社会関係のあり方が模索されるべきである。そういった意味では、わたくしは近代主義者なんです(笑い)。

先ほどの近代的理念についてですが、わたくし自身は自由・平等・友愛などというものよりも、個の自意識のほうに根源的な意味を求めたいと思つていますが、ただ、竹内好氏や菅孝行氏の尻馬にのつて近代的理念をエセ文明性であるといつてゐるのは、ヨーロッパの近代理念そのものをエセ文明だと言つてゐるわけではなくて、アジア諸国のその受け入れ方がエセ的であるということなんです。とくに日本における民主主義とか自由・平等の理念といつたことを考えると、どう考へてみてもこれはニセモノだという実感がする。僕自身はアジア史が専門で西欧的理念そのものを問題にしたことは一度もないのですが、あえて問題にするとすれば、そういう理念でとらえられた西欧社会というものは後進諸民族の目から見た理念像にすぎない。実態としての西欧近代なり、西欧近代人が意識した西欧近代なるものはもつと多面的なものだ

と思ひます。そういうグローバルな認識の構造があつて、とくに日本みたいな後進国から見るとヨーロッパ近代なるものはまさに理念の固まりみたくに見える。大塚久雄氏などが思ひ描いた西欧近代というのはまさにそうであつて、彼はけつしてというかむしろあえて実態をみようとはしなかつた。そういうところへ一番の問題を感じてゐるわけです。ですから、西欧理念がこれから将来に向けて大きな意味を持つことは僕もそのとおりでと思ふのですが、そういう理念を生みだした西欧近代が帝国主義になつたり、自由・平等・個の自立といつた西欧近代理念がヨーロッパ社会の中においてさまざまな民衆文化を抑圧し、民衆的な生活のあり様を破壊することによつてはじめて現実たりえたという、そういう問題を見る必要があると思ひます。そのような歴史をもつて成り立ってきた理念を、言わば真空状態で受けとめるわけにはいかない。あらゆる現実を捨象して、理念として純粹化して受けとめればいいというわけにはいかない。歴史の現実の中にあるものとして受けとめないと、また同じ轍を踏むことになると思ふわけです。

加藤 西欧近代の理念と現実の間に大きなギャップが存在したことは、まったくそのとおりだと思ひます。イギリスの

黄金時代が同時に自由貿易帝国主義であった事態もそうであり、アメリカの民主主義が、たえずブラックとか女性を排除してきたというネガティブな面をもっていったのもそうです。その点で、西欧近代の理念を現実と誤解し、その尺度で日本やアジアは遅れているとは言えないのは、まさにそのとおりだと思います。しかし理念が果たす現実的機能でいいますと、逆に理念が現実をチェックする機能もある。つまり、理念の現実とのギャップは、現実をおおいかくす機能と、逆に理念の力で現実をチェックし、場合によっては現実を変える力にもなるという両面があると思うのです。

わたくしも個人の自立、人間の復権から出発して共同性を考えることについては小谷さんと同感で、自由・平等・友愛の原理は、そういう個と個の関係を律する社会の原理として生まれてきたものだとして理解しています。もちろん、ホブズ以降の近代政治思想の流れを見ますと、国家を構成する原理の中に自由・平等・友愛を入れていく努力はみられますが、それだとして自然権や社会契約から始まる。まず社会の中でどういう人間関係を組んでいくのが理論的な土俵になっているわけです。そういう意味では、自由・平等・友愛は、個の確立を社会的におこない、個と個の関係をつうじて個を確立す

るという正当な手続きを経てうち立てられてきた原理です。

自由・平等・友愛が市民社会の表層をおおう原理として構成され、市民はこの原理を担う存在として位置づけられるという関係だった。それを國家の原理に及ぼしていくさいに、民主主義の原理が構成された。しかし自由・平等・友愛原理で個人を律するといっても、現実の歴史的展開は自由中心といえますか、所有権の自由や営業の自由、契約の自由という産業資本主義の発展に都合のいい部分が肥大化して展開していく。これがいわゆるリベラリズムです。ソシアリズムの理念は、労働者階級とかプロレタリアート独裁と結びつく前に、自由概念を中心に展開してくる資本主義の現実をチェック、規制する論理として、平等や友愛の概念を中心にもってきて、そこに自由を組みこんで再構成しようとした理念であったと思うんです。つまり、社会主義の理念は平等原理から出発した。しかしながら、平等を実現するためには私有財産の廃止が必要であり、財産共同体をうちたてる必要がある。そのため労働者國家を打ち立て階級関係を廃絶しなければならぬという方向に現実の社会主義運動は展開していった。そしてそのプロセスで、私は手段の自己目的化と言っているのですが、國家権力獲得こそが社会主義を実現する最大のポイント

だということになり、それを獲得すると今度は国家を中心に社会主義を上から組織するという話に転化していくという流れになって、これが二〇世紀の現存社会主義として展開してきたと思います。それとの関係で理念の今日的機能はどうなっているかという点、ソシアリズムが評判が悪くなったのと同じ程度に平等原理が後景に退きました。ゴルバチョフの一九八九年一月二六日の有名なブラウダ論文では、社会主義の理念は自由を中心にして再構成されなければならないと主張されました。平等の原理は結局悪平等、均一主義、画一主義を作り出したのだとソ連ではされました。そして、自由を実現するには市場が必要なんだといわれる。これは土台・上部構造論そのものはそのままにして、計画経済という土台には独裁という上部構造が照応したから、市場には自由が照応するはずだという、非常に単純な唯物史観の組みかえです。むしろ社会民主主義の流れの、自由・平等・友愛原理を組み合わせると自由・公正・連帯の方がはるかに社会主義的です。これは社会主義インタナショナルの最近のスローガンですが、平等主義にしばしばみられる画一主義をなくし、機会の平等が結果の平等かという問題を公正という言葉で組みかえ、友愛も男ばかりの兄弟愛だと女性差別なので連帯に組みかえる。

このように、個と個のかかわりあいを社会の原理として理念的につめていくと自体は、大きな意味をもっていると思われるは考えます。とりわけ今日、さまざまなコミュニケーション手段が発達して、個と個のかかわりあうことのできる領域が、地球大にまで広がった。自由・平等・友愛ないし自由・公正・連帯理念を使いながら社会のあり方を地球的規模で市民社会的なものにくみ変えていくことをわたくしは考えています。

もちろん市民社会といってもあらゆる社会関係を汲みつくし一元化することはできない。これは国民国家があらゆる社会関係を汲みつくことができなかったのと同様で家族のような親密圏は確保されなければなりません。しかし自立した諸個人間の契約関係を自由・平等・友愛にもとづいて構成する市民社会と、そのネットワークとしての民主主義システムは、今日においても十分に一つの社会モデルになりうるかと考えています。

小谷 その市民社会というのは何を単位として成り立っているのでしょうか。

加藤 そこが問題なんです。これはステイトではなくガバメントという問題とかかわりあっているのですが、古典古

代のポリスはせいぜい一〇万人くらいで、丘の上から見渡せる範囲であったと言われています。もちろん奴隷所有者である男性戸主だけが市民の小規模共同体です。中世は、一方でキリスト教共同体という大規模帝国があり、他方で無数の領邦共同体に分かれていた。これにたいしてヨーロッパ近代に典型的な国家は数千万人くらいのいわば中規模になり、この理念に引張られて二〇世紀の人類はアジア、アフリカ、ラテンアメリカにまで国民国家を広げていった。ところが実際には中国が一億の人口をかかえ、インドが七億で、この二つの国家で地球上の三分の一の人口をかかえ、他方で人口一〇万人以下のミニ国家もいくつかあるというように、国家の適正規模などはない。西欧近代が擬制的に拡大してきた国民国家の領土、仕切りをそのままにして今後の社会を構成する必要はまったくないことになった。では全部ローカルに分解してしまえばよいかというと、それも一つの考え方だと思えます。わたくしは、現在国民国家に集中的に吸収されているさまざまな社会的機能は、できるだけローカルに分散していく必要があると考えています。たとえば教育、保健などがそうです。このローカル化・分権化により、個人と個人の関係が画一化されるのではなく、さまざまな差異を認めながら同

時に相互に尊重しあうような関係を作りだすことが可能になると考えます。ですから、国家に集権化されているさまざまな機能を地域コミュニティや地方自治体(ローカル・ガバメント)に分散することが必要ですし、これは欧米の例をみても可能だと思います。しかし他方で、現実の世界はボーダレス経済を中心に動いており、多国籍企業が存在し、それがインターネット・システムを媒介に結ばれている現実から見ると、この理念を思い切って逆手にとつて、グローバルに考えなければならぬ領域もまた存在している。地球環境、生態系、核兵器の廃絶がそうですし、移動の自由や外国人労働者の人権の保障もそうだと思います。多国籍企業への規制などは、ローカルに分散したさまざまな自治団体の連合という形で行うことも可能ですが、そればかりでなく、国家をつうじて規制していく手法も必要だと思います。その基準を地球的規模で構成していく。このようにみますと、市民社会というのは、実は今日の国家より小さくもなりうるし、大きくもなりうる。最近吉田傑俊さんがだされた『現代民主主義の思想』という本の中で、広義の市民社会と狭義の市民社会がマルクスにあって、ブルジョア社会と訳すのが適当な市民社会は狭義のほうだと言っていますが、わたくしが市民社会とい

## ●新しい市民社会の形成をめぐる●

うのは、広義のほうに近い。ただその場合でも、市民社会の時間的・空間的規模ということになりますと、マルクスも言っていないし吉田さんの本でもはつきりしない。「朝には狩を……」でイメージされる市民社会はローカルなものだけだ、今日では空間的には地球大にまで広げなければならぬ場合もあるし、人間と自然との間の関係におよぼして考えなければならぬ。そういう意味では、現在国民国家でくくられている擬集力をまずは弱くし社会にとり戻して、さまざまなレベルに市民社会をさしあたり分散させていく。先ほどエスニシティの多次元性という話がありましたが、エスニシティだけでなくあらゆる社会関係を重層的なものとして、ある局面では地球大にまで広がる形に組みかえることが必要だと考えています。

**司会** 言われたことは、日本の具体的な社会や国家の中で考えるとさまざまな困難があるように思われます。今の議論ですと、何らかの形で自立した個人が前提となって普遍的な理念を実現していくという話になっていますね。しかし前提となっている自立した個人そのものが日本の社会の中では問題的存在である。加藤さんの言われた個人というのは非常に抽象的な個人だという気がしますが……。

**加藤** 日本の現実には、企業中心社会であり、価値の自己増殖という資本主義の原理を極限にまで展開している社会であり、煮詰められた資本主義社会だと思っています。日本の近代化は、なぜ西欧近代についていわれる工業化にともない民主化が進むという形で展開しないで、民主化や市民社会の確立が置き去りになって、どうしてこんなに生産力だけが突出してしまったのかという問題があります。これについては、丸山真勇さんが言ったように、日本社会は、個人化ないし市民化が進んだのではなく私民化が進んだ社会、プライベートズム、私生活主義が蔓延した社会だと了解しています。しかしわたたくしは、このような日本社会でこそ、理念が現実を規制する力をもつのではないかと思っています。西欧社会では市民社会が理念として構成されていてもその背後には歴史なき民がいったばいいし、貴族たちのあいだにもハバーマスの言うサロンのような公共的コミュニケーションにつながっていく市民社会的関係があり、また他方で富の蓄積と貧困の蓄積に象徴されるキャピタリズムの進行があった。しかし市民

社会やデモクラシーの理念が強固に存在することによって、ある意味で資本の価値増殖の暴走を抑える機能を果たした。たとえば労働時間短縮によって、資本の論理だけでは動かさない生活者の地域社会を作りあげてきたという関係がある。

市民社会や民主主義は商品交換や資本主義に照応するものであるという考えがマルクス主義の中には根強くあるのですが、わたくしは逆に、それらの理念は西欧近代において資本の価値増殖の暴走を規制する力としてもはたらいいた面があると歴史を見直さなければいけないと考えています。そういう観点から言いますと、日本は資本へのブレーキが非常に脆弱で、市民社会の規制がミニマムな形で展開してきた国です。労働時間が二四時間のなかで異常に肥大化しているばかりでなく、人々の価値意識のなかにおいても、労働、企業が異常に重みを持つている。そこで、最近の豊かさ論議で言うと、ゆとり、アメニティ、自由時間といった領域に、市民社会や民主主義の論理を及ぼしていくことが必要で、たとえば公害問題に対する環境権の運動とか、はじめは国民教育権と言われていたものを子どもたちの学習権に組みかえる運動とか、スポーツ権という考え方は、日本における資本蓄積の論理の暴走を抑える機能をもっていると思います。わたくしは、西ドイツの

社会運動からヒントを得て、時間主権と空間主権と言っているのですが、要するに、市民が自分のスペースとタイムを自主管理する論理を組み立てていく必要があると問題提起しているわけです。

このように考えますと、市民社会や民主主義の理念は、少なくとも西欧との対比において、日本社会を変えていく論理ではないかと思っています。しかしこれは、ある意味では先進国だから語れることです。これから工業化を進めていこうとしている第三世界でこういう論理がどれほど説得力をもつかという問題があります。これは、エコロジー運動など先進国で市民運動をしている人たちの共通の悩みですが、一定の工業化が進まなければそもそも民主主義など無理だとか、権威主義的政治体制や開発独裁も歴史的に必然なのではないかとかいう議論もあるわけです。これにたいしてわたくしは、先進国に特有の問題を抱えた人達がその理念を第三世界民衆におしつけることはできないが、われわれが歴史的に体得してきた教訓として地球大に叫んでいくことが必要だと思っています。ここまで工業化を進め、地球を汚してきた国民にはその義務がある。

小谷 先ほど加藤さんが言われたローカル・ガバメントな

るものは、将来に向けての展望として僕も追求してみる価値のあることだと思えます。人間が作る社会関係というものは、ある局面では狭くてもよいしまたある局面では地球大に広くてもよい。そういう可変的、多元的な社会関係の網の目の中に人間がいることが望ましい。国家もその中に相対化されるべきだというのもそのとおりなのですが、ただ歴史学の立場からしますと、だから市民社会が必要だというところには異見があります。といえますのは、いわゆる共同体については戦後の日本の社会科学では、大塚久雄氏の『共同体の基礎理論』などというものが猛威を振いまして、あれがある固定したイメージを強く与えた。それは非常に問題が多かったと僕は思っているのですが、ああいった共同体のイメージは歴史的には恐らくはまったくの誤りであろうと思っています。たとえば日本の村落共同体につきましても、明治くらいまでを考えると、水利にかんしては広い共同体があったし、祭祀にかんしては違う狭い共同体があったというように、さまざまな共同の組織があったのであって、村落共同体というのは何もすべてにわたって人間組織を規定していたわけではない。そういう意味では加藤さんが理想として言われた多様な社会関係のあり方というのは、そこにあった階級関係とか抑圧・

差別を捨象して言えば、かつての共同体社会の中にあつたとも言える。そこから問題になるのは、近代市民社会というのは、そういった多様な共同のあり方を破壊して人間をある一つの共同性の中に押しこめるといふ機能を果たしたということなんです。とくに日本のような後進国においては、西欧近代の理念を理念としてストレートに、その実態を十分に知らないままに受け入れたわけで、あたかも市民的・政治的共同体を作るのが絶対的な近代化だと思こんだ。しかもそれが国家主導であつた。それゆえに人間がもつていたさまざまな共同のあり方が解体させられて、国家および民族というところで一くくりにさせられて、それ以外には人間の連帯の可能性が無いかのごとき社会関係を強制された。これは歴史学では民衆世界の解体という言葉でとくに社会史と呼ばれる分野で語られていることですが、そういう多様な人間関係が解体され、政治的市民社会あるいは国家へ統括される社会へと作り変えられていったのがまさに市民社会の成立であつたとわれわれは考えているわけです。そういう意味では、市民社会の理念がもつからくりを徹底的に反省し直さないともう一度同じことをやるのではないかという危険性を、加藤さんの言われる理想社会についても感じるのです。

加藤 その点はまさにその通りだと思います。先ほど司会  
の津田さんが抽象的だと言われたことに関係しますが、西欧  
近代の理念が一方で搾取やエスニックな差別を隠蔽してきた  
ことは事実ですし、そのような理念は現実には見果てぬ夢で  
あってどこにも存在しなかったとも言えるわけです。しかし  
他方で、それを現実化するプロセスは絶えず存在している。

しかも多元的な存在、重層的な社会関係を前提とした場合に、  
その間で起こるさまざまな問題を律する原理として民主主義  
は有効である。多元的なものの間に絶えず生ずる矛盾や紛争  
を解決する権限を国家に完全に委ねてしまふとか、市民社会  
の表層に表れる民主主義理念の存在で階級的な搾取関係など  
は存在しなくなるといった発想を捨てることは重要ですが、  
エスニシティの間や南北問題など、市民社会というタームを  
使うかどうかは別として、民主主義原理で解決できる局面は  
無数に存在していると思いますし、それを具体化する能力が  
今や地球的規模で求められているのではないのでしょうか。

司会 私的利害を追求する私人であることと、抽象的な世  
界市民であることが無媒介に共存しているそのことについ  
てほとんどあやしまないという現実の日本人の生活意識に問  
題を感じます。そういう日本人の日常意識のあり方をダイナ

ミックなものにしていかないと、加藤先生が言われてい  
る。理想が起動しないのではないのか。なぜ起動しないのかとい  
うと、その二つの意識を媒介するものがほとんど国家とい  
うもののなかに無意識のうちに譲り渡され、吸いとられてい  
る。だから逆に日本人には民族意識があるようにみえて意識の主  
体的なレベルにおいてはほとんどもちえないというパラドク  
シカルな構造ができているのだらうと思うんです。そうしま  
すと、日本人の意識のダイナミックな構造を回復するため  
にも、普遍的な理念を強調するよりもさしあたりは民族的な自  
覚を日本人自身の問題として考えたほうが、近代西欧の理念  
を生かすためにも近道ではないのかも考えるのですがどう  
でしょうか。

加藤 今言われたことは、民主主義理念で自己を律する上  
での問題をどう発見するかの問題に属すると思います。そう  
いう入口となる問題はどこにあるかという、わたくしはど  
こから入ってもいいと考えています。自分の職場の問題に疑  
問をもってでもいいし、外国人労働者が入って地域社会のあ  
り方が変わったということでもいい。第三世界に行つて自分  
たちの生活はこれでもいいのかと感ずることもいい。たとえ  
ば新宿区の外国人居住者は六パーセントくらいで、西欧の平

均以上です。これは日本国家と多国籍企業が作りだした現実ですが、そういうところから普遍的なものにつながる意識もありうるのではないかと。

**司会** その「他者」との出会いがほんとうの意味での他者との出会いになればいいのですが、かえてゆがめられた形での国権主義的ナショナリズムにいく危険性のほうが現実の展開としてはむしろ大きいような気がするのですが……。

**小谷** 加藤さんが言われたことは結局自己のアイデンティティを多元化するということで僕はそれには賛成なんです、多元であるアイデンティティのなかでもっとも情念に訴えるものがある。それはナショナリズムでありエスニシティなんです。世界市民なんていうアイデンティティでもって日常的な情念が喚起されるかというとはいかない。この現実には変わりにくい。加藤さんが言った入口の問題が一番ネットワークになっていると思うんです。

**加藤** 現実がナショナリスティックであるからこそ、敢えてユニバーサルズムを提起しているんです。日本は生産者中心社会で消費者運動はなかなか進まなかったのですが、消費税反対運動のなかで、消費というカテゴリーが自立しはじめた。また労働時間短縮には労働省や経済企画庁など国のほう

が熱心で、エコロジーも「地球にやさしい企業」のコミッションなど企業が先取りしているところがある。それにもかかわらずたとえば労働時間短縮が進まないのは「同業他社がやっていないから」という理由が一番多い。そこに西欧の事例や異質な文化をもちだすのは、それなりに有効だと思います。

**小谷** 日本の運動のしかたも、福祉を充実する法律を作れだとか、労働時間短縮を法制化しろだとか、つねに反体制であるはずの側が国家を手段として自己の目的を達そうとするところがありますね。

**司会** さしあたりはそうであるとしても、もう少し国家とのあいだに適正な距離を作りたいですね。その距離を作るのは抽象的な市民なのか、それとももう少し、国家に奪われてしまった人間の共同性を含むナショナルなものなのか、そこらへんの判断がむずかしい。

**加藤** その場合、新しい日本人や愛国心を作ろうと問題設定できるでしょうか。そのナショナルなものをどういう風に設定していくのでしょうか。僕はそこが非常に疑問なんです。世界システムの中心・中核にあり地球のGNPの一五パーセントを獲得してしまっただけで、ナショナリズムの問題を民衆の側から提示していくのは、丸ごと絡めとられてしまう形に

なるのではないかとこの危惧を感じます。こういう国ではむしろ、マイノリティの存在を認めさせる社会を作ることが現実的な獲得目標になるのではないかと思います。

司会 ただ、マイノリティをそれとして認めるのは、抽象的な市民としてだけではなくて、なんらかの形で民族的な自覚も伴うのではないのでしょうか。

加藤 私は、なぜ憲法第一条は天皇なのかという方向で考えるべきだと思います。これに疑問をもつ契機を作りださないと、世界のなかで日本が非常にグロテスクにみえてくるのではないかと。今ナショナリズムで問題になるのは、いかにして日本人であること自体を対象化するかという問題だと思っております。その点小谷さんなどはアジア人としてのアイデンティティを考えているのでしょうか。

小谷 そうはとても考えられないですね。こういう状況になるとアジアとかアフリカとかいう概念が意味を失ってきた。かつて帝国主義というものが実態としてあった段階では、反帝国主義なり新しい反資本主義的なあり方を模索するというある価値をもって、理念としてのアジアというのが主張しえたとと思うのですが、今やもうそういう状況ではないですね。現在ではむしろ自民党がアジアを強調する発言をしています

が、これはきわめて危険ですね。

司会 話しは尽くさないと思いますが、予定をかなりオーバーしました。ここで打ち切らせていただきます。さまざま問題点が出されましたが、今後の論議に役立てば幸いに存じます。今日はどうもありがとうございました。

(かとう てつろう 一橋大学・政治学)

(こたに ひろゆき 東京都立大学・歴史学)

(つだ まさお 岐阜大学・倫理学)

# 予研の新宿移転反対運動の思想的意義

芝 田 進 午

## 1 《闘争》か、《逃走》か

現代は、自分には無関係だと思われていた〈生存にかかわる問題〉がある日、突然、だれにでも出現する時代である。

その場合、だれでも、その〈問題〉と対決し、そのような現実をもたらず勢力（一般に権力ないし企業である）と〈闘争〉するの、それともそれに屈服し、そこから〈逃走〉するの、かという二者択一を迫られる。わたくしが、一九八六年以来、直面させられてきた現実も、そのような二者択一の一例には

かならない。

さて、わたくしが、多くの住民とともに〈闘争〉することを余儀なくさせられてきたのは「予研」問題である。この問題は、その移転予定地に隣接してわたくしの自宅があるという偶然的な事情からわたくしにとっての〈問題〉になった。

だが、時間の経過とともに、それは、私的・地域的〈問題〉であるにとどまらず、バイオ時代の人権と生存、厚生・環境行政の在り方、学問の在り方、「産軍学協同」、さらに公害施設での労働運動の在り方、地域・自治体の民主化と住民運動の在り方等にもかかわる普遍的な〈問題〉になった。それは、

わたくし個人にとつても、本来の研究課題の余暇に取り組むのではなくて、権力とその御用学者との学問的生命を賭けた「論争問題」になるとともに、住民運動、裁判闘争という人生の生き方にかかわる「実践問題」になった。

## 2 「予研」移転反対運動の由来と発展

「予研」とは、厚生省傘下の国立予防衛生研究所の略称である。それは、大量の病原体・放射性物質・有害化学物質・実験動物（年間三万匹）を使用し、膨大な排気・排水・感染廃棄物を排出する日本最大の病原体・遺伝子組み換え実験施設である。それは、名前は「研究所」であるが、危険な微生物・生物・物質の集積度、多数職員（研修者等を含めると五〇〇名以上に達しよう）の集中度の点でも、また多数の「安全管理規程」とそのために多数の組織を設置しなければ「安全」が確保できないというソフト面の困難の点でも、中規模化学工場よりもはるかに危険な施設であり、建築基準法の精神に照らしてみても住宅地に設置されてはならないものである。ところが、厚生省・予研当局は、そのような施設を、新宿区戸山の狭い国有地（実質上わずかに一万平米で、住宅密集地、

早大文学部、障害者福祉施設に隣接し、また災害時避難地にも隣接する）に建設する地上・地下計八階の高層建築物に移転させることを計画してきた。その場合、当局は予定地周辺の住民や早大、障害者施設と事前に協議し、その合意をえた後に計画したのではなく、予算を獲得し、基本設計を完了してから、八六年夏、はじめて計画を公表し、既成事実を押しつけるためだけの「説明会」を開催した。

はじめ、わたくしは、無知のために「予研」問題は近隣住宅にとつての日照権侵害問題だけだと考えていた。ところが、八六年秋、当局は、同問題についての合意がないのに、問答無用の態度で整地工事を強行した。わたくしは、そのような強権主義的な予研の業務そのものについて研究せざるをえなくなつた。その結果、予研が排気・排水等で周辺の広範な住民にバイオ時代の新しい公害、生物災害（感染・発ガン）等をもたらす危険が大きいという結論に達し、わたくしたちの運動は予研移転反対運動に発展したのである。

ここで、わたくしは、予研のような病原体・バイオ研究施設が住宅密集地にとつて有害かつ危険である理由について説明する紙数をもたない。くわしくは、わたくしたちが予研当局に提出した全一四回の「公開質問状」ならびにそれへの当

局の「回答」(1) (回答不能になったので数編しかない)をご参照いただきたいが、わたくしたちが予研移転に反対する思想的・理論的根拠の一部を要約すれば、つぎのとおりである。

第一に、公害は、起こってからでは遅すぎる。当局は、予研が周辺住民にたいして「安全だ」と主張するが、これまでの公害企業のうちで、事前に「安全だ」と主張しなかった企業があろうか。しかし、数年ないし数十年後に被害が判明し、人命が失われても、証拠を隠匿し、因果関係を否定しつづけてきたのが、それらの公害企業ではなかったか。したがって、予研もふくめて、公害をもたらす可能性のある当局が「安全だ」と主張するのは、当然であって、そのような「主張」は「安全性」の証明にはならない。むしろ、住民は、そのような当局の「主張」をまず疑ってみなければならぬ。

第二に、予研は、内部の職員に吸入を禁止している大量の排気(病原体・組み換え遺伝子・有害化学物質・放射性物質・ダイオキシン・悪臭等を含み、発ガン性がある)を連日連夜、屋上から強制排気して、住民の頭上にまきちらす。それらの吸入を強制させられる住民のうちには、乳児、老人、免疫不全者、病人、障害者が少なくない。当局が「安全だ」というのであれば、その「安全な排気」を内部に還流し、内部の職員がま

ず吸入すべきではないか。公害原因は発生施設が処理し、その「安全」をみずから証明しなければならないという原則は、厚生省の「予防衛生」研究所によってこそ、まず率先して実践されるべきではないのか。

第三に、そもそも、予研で保管され、実験され、使用され、排出される病原体・組み換え遺伝子・放射性物質・有害化学物質、実験動物とその死体・感染廃棄物等の種類と量はどれだけか。強制排出される排気におけるそれらの量、その風量、方向、その環境影響評価はいかなるものか。職員(未熟練の実習生等を含む)の人為的ミスの確率はいかなるものか、等々。それらの具体的なデータを公開してくれなければ、「安全性」について科学的に議論できないではないか。

わたくしたちは、これらについて納得できる科学的回答が得られる場合には、移転反対の立場を撤回すると言明してきた。しかし、当局は、回答を拒否し、かえって居丈高になった。彼らは、二万名以上の反対署名、早大の抗議、新宿区議会全会派一致の抗議を無視して、八八年一月三日、機動隊を投入し、わたくしをも含む住民・学生を暴力で抑圧して、建設を強行したのである。

このような予研当局にたいして、わたくしたちは、またも

や〈闘争〉するか、〈逃走〉するかの二者択一を迫られた。もちろん、わたくしたちには〈闘争〉しか選択はなく、予研移転差し止めの裁判闘争をはじめることになった。とはいえ、裁判闘争の開始と継続は容易ではない。まず、提訴して〈闘争〉するという自覚的市民をどれほど多数組織できるか。裁判に必要な資金をどのようにあつめるのか。さらに、生物災害の防止という法的にも前人未踏の分野で協力していただける弁護団を委嘱できるか。どのように説得的な法理を展開できるか、等々が検討されなければならなかった。わたくしたちは、検討をつづけ、また原告募集の依頼活動をおこない、一二人名の原告団（後に二三名に増大）を組織し、八九年三月、東京地裁に予研移転差し止めを提訴した。

ここで、その後の裁判闘争の経過に立ち入る余裕がないが、つぎのことについて報告しておきたい。九〇年二月までに九回の法廷が開催されたが、わたくしたちは、つねに傍聴席を満員にして裁判を維持してきた。また原告が提出した準備書面は二篇、意見陳述書は四篇におよび、民主的手続きや環境影響評価の欠如の不当性、予研の「安全」確保のハード・ソフト面の欠陥等について、相当詳細に論証してきた。さらに、生物災害対策での「最高権威」とされる予研の北村敬部長の

「代表論文」が盗作論文であり、予研が盗作容認「研究所」であること、被告準備書面の重要部分が同論文の丸写し（被告に不利な部分を改竄したうえで）であることを指摘することができた。

### 3 予研の歴史と反学問的「体質」

過去四年間、わたくしは、予研の歴史を研究してきた。その結果、愕然とする事実が判明した。すなわち、予研は、一九四七年、米軍の命令で「悪魔の飽食」の「医学者」多数を集めて設置された。それ以降、予研は、その業務の一部として、米軍の「防疫」政策ならびに米軍四〇六部隊（アジアでの細菌戦研究部隊）の下請け研究をおこなってきた。そのうちには、七三一部隊の「研究成果」を継承した米軍の命令による継続研究も含まれていた。また、予研は二七年間にわたりABC（爆爆者を治療せず、人権を蹂躪して調査し、その結果を核兵器開発に利用した米軍研究施設。広島・長崎に設置）の日本側組織として米核戦略に協力してきた。予研は、米軍から膨大な研究費を提供され、多くの下請け研究をつづけてきた。さらに一九六五年から今日まで、予研は、日米軍事同盟の医

学協力版である「日米医学協力委員会」の日本側中心機関の役割を果たし、「生物戦争計画」を推進する米軍細菌戦研究所と密接に「交流」してきた。

このような「体質」であるので、予研幹部は、戦後も乳児、受刑者、精神病患者等々にたいして人体実験をおこなってきた。有害無益のインフルエンザ予防接種や新三種混合ワクチン接種の子どもへの強制、八三年に発覚した不正検定犯罪、ワクチン業界との癒着、最近も判明した幼児へのワクチン接種実験、等々。また、輸入血液製剤による血友病患者へのエイズ感染についても、予研の怠慢の責任はまぬかれない。このように、予研による国民や幼児への人権侵害の実例は枚挙に暇がないことも判明した。

わたくしは、はじめは予研の「学問」は必要であろうが、人口密集地での立地による環境汚染が問題だと考えていた。しかし、これらの事実には照らして、予研の「学問」(すべてではないとしても)そのもののうちに反学問的な「体質」が潜んでいるのではないかという疑問を否定することができなくなった。読者におかれては、高橋暁正博士の前掲著作を参照していただきたい。予研の元所長、現所長、現部長らが科学方法論もなく、学説を歪曲し、科学的データを無視する等、

学者にあるまじき者として名指して告発されている。高橋博士は、予研が官僚と企業のための「体制科学」を作り上げてきたことを論証されているが、これまでのところ、予研側からの反論は発表されていない。予研はわが国の病原微生物学界の『総本山』を自負しているが、それだけに「悪魔の飽食」以来の同学界の退廃が予研の「体質」のうちに典型的に継承されてきたといえるのではないか。

予研移転先は「悪魔の飽食」の本部があつた陸軍軍医学校防疫研究室の跡地であるが、八九年七月、建設強行によつて、その土中から三五体もの觸骸が発掘された。「悪魔の飽食」の犠牲者の遺骨であろうが、觸骸たちは予研の『古巣帰り』を今日も告発しているかのようである。

#### 4 「予研」問題の全国的意義

このようにみると、「予研」問題が、移転問題に限られないことが明白であろう。移転計画が予研の「公共性」なるものを理由としている以上、移転反対運動は、米軍「生物戦争計画」研究施設との予研の人的交流の断絶、予研による人体実験の全面中止、企業との癒着の一掃等を要求する運動、

そのような「体質」を克服し、国民の健康と人権に真に奉仕するように予研の改革を求める運動につながるわけにはゆかない。

移転問題についていえば、わたくしたちの運動とも関連して、バイオ施設の環境汚染について憂慮する世論の声も大きくなってきた。すでに科研製薬はその研究所の龍ヶ崎市での設置を中止し、大阪市も吹田市に設置の施設で「住宅地なので病原体を吸わない」と公約し、川崎市の「かながわサイエンスパーク」（県知事が社長）もバイオ実験禁止協定を結び、恵庭市の施設も病原体のバイオ実験禁止を約束した。住宅都市整備公団も茨城県に造成した研究所用地の公募にあたり「バイオ系を除く」という条件をつけた。当然、予研には、移転計画を撤回して、新しい広大な立地条件を獲得し、バイオ施設の立地の範を示すことが求められる。

このような国民の世論に抗して、厚生省・予研当局は予研移転計画を強行中であるが、そのような環境汚染・民主主義破壊の暴挙がまかりとおるとすれば、どうなるか。全国のことでも、住民の合意がなくても、当局や企業は、バイオ施設を機動隊を動員して設置してもよいということにならう。この点で、予研移転反対運動は地域的な問題にすぎないのでは

ない。それは、バイオ時代の人権擁護・民主主義運動の天王山といふべきものであり、全国的意義をもつといえよう。各方面のご支援がいただければ、幸いである。

(1) 拙編著『生命を守る方法』（一九八八年）、同『論争・生物災害を防ぐ方法』（九〇年、ともに晩聲社）参照。

(2) 高橋暁正『危険なインフルエンザ予防接種』農山漁村文化協会、一九八七年。

（しばた しんご 広島大学・哲学／社会学）